
令和3年 第2回 球磨村議会定例会会議録(第8日)

令和3年3月19日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第5号)

令和3年3月19日 午前9時59分開議

- 日程第1 議案第23号 令和3年度球磨村一般会計予算について
日程第2 議案第24号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計予算について
日程第3 議案第25号 令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第26号 令和3年度球磨村介護保険特別会計予算について
日程第5 議案第27号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計予算について
日程第6 発委第1号 球磨村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7 議員派遣について
日程第8 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第23号 令和3年度球磨村一般会計予算について
日程第2 議案第24号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計予算について
日程第3 議案第25号 令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第26号 令和3年度球磨村介護保険特別会計予算について
日程第5 議案第27号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計予算について
日程第6 発委第1号 球磨村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7 議員派遣について
日程第8 閉会中の継続調査について
-

出席議員(10名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 板崎 壽一君 | 2番 東 純一君 |
| 3番 犬童 勝則君 | 4番 小川 俊治君 |
| 5番 高澤 康成君 | 6番 舟戸 治生君 |
| 7番 嶽本 孝司君 | 8番 多武 義治君 |
| 9番 田代 利一君 | 10番 松野 富雄君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 友尻 陽介

書記 日隠 啓知

説明のため出席した者の職氏名

村長	-----	松谷 浩一君	副村長兼復旧復興課長事務取扱	----	門崎 博幸君
教育長	-----	森 佳寛君	総務課長	-----	山口 隆雄君
ふるさと創生課長	-----	高永 幸夫君	税務課長	-----	境目 昭博君
住民福祉課長	-----	大岩 正明君	保健医療課長	-----	松村 玲子君
生活環境課長	-----	戸屋 武文君	産業振興課長	-----	犬童 和成君
建設課長	-----	上薮 宏君	会計管理者	-----	假屋 昌子君
教育課長	-----	永椎樹一郎君			

午前9時59分開議

○議長（多武 義治君） おはようございます。本日は全員ご出席です。これから会議を開きます。
本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第23号 令和3年度球磨村一般会計予算について

○議長（多武 義治君） それでは、日程第1、議案第23号令和3年度球磨村一般会計予算を議題といたします。

ご審議願います。9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 令和3年度球磨村一般会計予算書、この全体を通しての村長の所感をお願いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。

全体的な所管ということですが、施政方針でも申し述べたとおり、本年度は復興に向けた取組を最優先として予算に計上しております。

ぜひ、このような予算書をもって本年度1年、復興に向けて取り組んでまいりたいと考えてお

りますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（多武 義治君） 4番、小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 一般会計の内容で、多くは災害復旧に係る予算が半分ぐらいを占めるという、今回の予算の組み立てになっているわけですが、その中でもとりわけこの水害を受けて、防災に対する考え方も新たにしなければならないというふうに思いますが、前年度比に比べまして防災費、これまで様々な取組の中でやってきたことが一応、もう段階的には終わったと、そういうことでのいわゆる前年比大幅減というふうになっておりますけれども、その辺について新たな防災という立場で、この額でいいのかどうなのか、再度村長の防災費に係る考え方をお示しいただきたいというふうに思います。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため、議事を一旦止めてください。

午前10時03分休憩

午前10時06分再開

○議長（多武 義治君） 会議を再開いたします。

村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それでは、簡単にではございますが説明させていただきます。

63ページの消防施設費という部分では、確かに減額になっておりますけれども、これはデジタル無線、昨年度はデジタル無線の予算が入っていたということで、今年度は減額になっております。

ただ、その下のページですが、64ページ、防災費に関しましては増額になっております。

これで、まだ1年を通して不足する部分に関しましては、年度途中で補正をしてちゃんとやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 私もこの防災費、気にはなっていたんですが、軒並み今回の予算については復興という言葉が使われております。

山間地域においては、消防詰所あるいは積載車、今の消防初期活動にかなり支障を来している状況です。

その中で、この予算、令和3年度の予算で、その復興という形の中で、果たしてこの防災の予算、後で補正であったりとかと言いますが、今の答弁で果たして復興とかということが何かスピード感がないなというふうに思っております。

○議長（多武 義治君） 答弁が必要ですか。

答弁調整のために議事を一旦止めます。

午前10時09分休憩

午前10時10分再開

○議長（多武 義治君） 会議を再開いたします。

村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 高澤議員の質問に対してですけれども、積載車に関しては、本年度で対応できるようにしております。

そして、例えば詰所とか、あと、ほかの公民館でありますとか、そういう部分に関しては、まだ復興、その被災した場所にできるかできないかというのを考えたときに、今の段階では、やっぱりそこで再建というのは難しいということで、予算上、上げておりません。復興に併せて、地元方の要望等に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 詰所を例にしますと、予算云々に限らず、今度、中園詰所公費解体の申請を、1分団も公費解体の申請と。中園は、まだ申請は、まだ上げていない状況です。協議をして公費解体をといる。

しかしながら、詰所の建設においては、地元の負担、地元中心にという考えなんですけど、村長の答弁を精査すると、ある程度の村の補助を考え得るということで理解しておいていいですか。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） 詰所の再建ということでご質問でございますけれども、もともと村の消防の関係、要綱の中にも、補助ということで規定がございます。

今回は被災を受けましたので、そういったところから県のほうの復興基金といったものも期待ができるところでございますので、そういったところも併せてご支援ができたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 6番、舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） お尋ねします。58ページの商工振興費、商工業再建設備等の支援補助金1,000万円計上してありますけれども、この内容等を説明をお願いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） ふるさと創生課長、高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 今回の災害で、村内の多くの商工事業者が被災をされております。そういった方、事業所を対象に、いろいろ再建に係る支援をさせていただきたいというところで計画をさせていただいておりますし、しております。

1事業所当たり100万円を限度というところで、10事業所というところで計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 1事業所100万円ということでありますけれども、その申請方法とかそういったことまで、分かれば教えていただければと思います。

○議長（多武 義治君） 高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 今後、要綱等を定めるような形になりますので、そういったところでちょっとお示しをさせて、今後お示しをさせていただきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 教育関係です。今、予算書の中を見ると、令和3年度入学複式学級がささやかれている中で、この複式学級解消に向けた教員の、独自でするしかないのかなというふうに思っておりますが、令和3年度の球磨村で雇用して複式学級の解消を将来的にという中で、予算計上されて、もちろんいないようですが、これ、令和3年度入学の人員、一勝地小学校2名ですよね。これは補正でも、途中から複式学級の解消に向けて、補正でも上げられる予定でしょうか。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。マイク使ってください。

○教育長（森 佳寛君） 複式学級の解消というのを、年度の途中で補正で上げて教員を配置してというのは、現段階では難しゅうございます。

制度上、この平成2年度中に学級編成を申請して、それで学級が、もう確定をしていきます。そこに県のほうから教職員が配置をされていきますので、令和3年度につきましては、渡小学校、そして一勝地小学校ともに、もう複式学級は存在といいますか、確定をしております。

令和4年度に向けて複式学級解消ということであれば、村のほうでそういう予算化して人材を確保して、学級編製の時点でそういう解消をしていくと。これは、また県との協議等もございませけれども、流れ的にはそうなっていきますので、令和3年度での補正でという解消は、今のところはちょっと難しゅうございます。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） そういったところですよ。いわば教育環境の整備、やっぱり並

行してできるところはあるんじゃないかと、以前から12月議会も言ってきておるわけなんです。

いわば予測がされている中で、実際の入学人員というのは、もう分かっておったはずですよ。いわば、もうその当時、何人。やっぱりこれ以上、5人とか、10人増える可能性があったのかどうか。それは分らないですけど、実質もう1年間、またこの複式学級の解消、1年間、またしていくわけですよ。

これが、要は村単独でももちろん県の教育委員会との絡みもある中で、やっぱり球磨村の一般財源で教員を増やしてということは可能なわけですよ。今、いろんな分野で職員を入れていただいている中で、これまでの球磨村の教育環境の複式学級にならないようにというところで合併が進んできておるわけですよ。合併が。

今、この時代に、もう複式学級になるということが分かっていたにも関わらず、もちろん12月とか前年度のときに、いろんな協議があつて、4月にスタートでしょうけれども、なかなかそこは、もちろんタイムスケジュール的に難しかったかもしれない。

また1年間、この1年間、複式学級を、じゃあ結果、来年の4月に統廃合も含め、複式学級をどう解消していくのかというのは、必然的にこの令和3年度中にある程度の何かの決断をしなければいけない時期なわけなんです。

じゃあ仮に、1年間複式学級でいいでしょうと、仕方がないでしょうといったときに、教育委員会の立場として、いろんな選択肢がありますよね。球磨村の財源を使って1人雇用するとか、一応、この令和3年度は対応するとか、令和4年度に向けて、これ、村長は令和3年度の教育環境の整備という中で、そこまで複式学級の解消に向けて、どういうふうに思っているんですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 複式学級のそのメリット・デメリットというのが、やっぱりあると思うんですが、その辺もきちんと検証した上で、今、高澤議員が言われるようなことに関しましては対応していかなければいけないんだろうと思っております。

ですから、先ほど教育長が言われたように、今年、令和3年度で1年しっかり考えた上で、来年度に検討、実施していくということになるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君、この件に関しては最後の質問にしてください。

○議員（5番 高澤 康成君） 大きな決断をしないといけないわけですよ。大きな決断を、合併も含めた中で。複式学級を解消するすべとして、統廃合も含めある程度の決断をしないと、複式学級は解消できないわけなんです。できない。

これまでも、今、複式学級に対するメリット・デメリットって、今、これ十七、八年前、高沢

小学校が合併する前も、そういう議論があったわけなんです。高沢小学校は複式学級でした。

最終的に選んだ方向性が、複式学級よりも、やっぱりそれを解消したほうが子どもたちのためにということの中で、少ない小学校が合併してきたわけなんです。合併してきたわけなんです。

だから、これを含め、分かりますよ、予算の中に反映できていないって、もちろんこれまでの流れの中で、非常に難しかったんだらうなって、そこまで判断するのは。

この令和3年度に向けて、1年間複式学級をしながらも、ある程度の道筋というのは、球磨村の教育環境の中で、大きな転換期を迎えるわけなんです。この1年間の中で考えますというレベルじゃないわけなんです。

ならば、補正でもつけて、できるかできないか分かんですけど、球磨村で雇用して、県の中では複式学級かもしれないですけど、やっぱり支援員とか、学習支援員のレベルではなくて、より一層踏み込んだ教師とした、あるいは教員の免許を持ったものがしっかりと対応できるような仕組みを、この1年間ちゃんと確立させておれば、私はいいと思いますけれども、教育長、どうですか。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 本当、ありがとうございます。そうですね、やはり一勝地小は3年前ぐらいだったですか、やはり一回、複式化しておりました。今年はこういう災害も受けて、実際、児童の転出も生じております。そういった部分、それから通常学級から特別支援学級のほうに移られるお子さんもおまして、渡小も一勝地小も、本当に2学年で、昨日お話ししましたが16人、今、この限度ぎりぎりの16人で複式化というような状況でございます。

途中、いろいろ転入とかもお呼びかけしたりとかありまして、転入してこられた方もいらっしゃったんですけど、結果、こういう複式になってしまっております。

昨年からのこの災害を受けて、非常に村の財政等も厳しい状況でもありましたし、この1人ならまだしもというところが、結局2学級、2人、人材を雇用しなくちゃいけないというところで、財政的な厳しさも、私は感じておったところです。

来年度、その途中から補正でということもありますが、昨年度、今年度の段階で、県のほうにはこの復興の支援の加配の教員を強く要請を出しています。これは非常に明るい方向で進んでおります。

だから、渡小も一勝地小も、ちゃんときちんとした教職員、もちろん臨時になりますが、そういった加配はつきそうです。

それから、村独自の学習支援もいらっしゃいますので、そういったところで、まずは来年度は複式のほうは、いわゆる手厚く支援をしながら進めていきたいとは思っております。

何分にも、制度上で、途中から教職員を雇って、それを、また複式を解消するというのができ

ない状況じゃありますけど、今後の本当に統廃合も考えながら、私も大きな転換期であるというのは認識はしておりますので、それを見据えて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 一般会計予算書についての審議をお願いいたします。

4番、小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 学校教育について、いわゆる今後の村の方向性を示す意味では、この予算書に、いわゆる複式になることが、当然、去年の村の子どもたち、出生状況からずっと考えてみますと、当然分かっておったわけですから、その課程の中で、また水害が起きて、複式のメリット・デメリットはありますけれども、村として、この複式解消に向けた、いわゆる予算の組み方というのは全く考えられてはいなかったというふうに思います。

まして、教職員の定員数で新たに補正ですというのはできませんので、そういう意味では、本当に今後の村の教育を考えていく中では、ぜひもっと掘り下げた教育の在り方について、ぜひお願いをしたいなというふうに思っています。

今、子どもたちが一勝地のほうに、全てスクールバスで行っておりますけれども、確かに車が新たに購入をされるというふうに思いますけれども、かなり過密状況の中で通学をしております。

このことは、当然これから先、コロナもありますけれども、安全面からも考えても、これはぜひ、しっかりと考えていかなければならないことだというふうに思いますので、いわゆる予算の組み方としての今後の方向性は、ぜひ、もっとしっかり考えられた上で組み立てをお願いしたいというふうに思います。

○議長（多武 義治君） 3番、犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 同じく教育費についてですけども、村長も言われておられました。新たに職員として指導主事を採用する予算を計上すると言われておりましたが、指導主事の仕事の内容、そして、できれば予算書のページを、ちょっと教えてもらえればと思いますが。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 指導主事のほうですが、球磨村教育委員会で、もう以前からそういう学校教育の専門性を有する指導主事というのは念願といいますか、希望しておったところですが、なかなか、これもまた予算のことも出てきますけど、人材確保ができていなかったところなんです。

人吉市、それから錦、あさぎり、そして多良木、山江村、5つの市町村は、学校から割愛の職員とかを今まで指導主事として雇っておりました。非常に予算的にも厳しいところですけど。

今回、球磨村のほうでは、学校を退職された管理職、校長をご経験されて、そして、やはり指導主事をご経験された方を、今、候補に上げております。

ところで、ご質問の仕事内容というのは、やはり指導主事ということですので、学校教育、そ

れから学校における教育課程、そして学習指導、先生たちの授業の指導ですね。こういったのが本当に名の通り、ご指導していただくわけです。

それと、あと教育委員会の事務局の中でも、非常にやっぱり学校現場を経験、あらゆる方のほうが事務処理しやすいものとか、学級編制とか就学指導とか、来年度入学してくるお子さんの、学級の、通常学級がいいのか特別支援学級がいいのかとかいった、そういった学校とお医者さんと福祉関係と連携を図ったりとかいう大儀もございます。そういったところでの判断とか、そういったものも出てきます。

あとは学校を訪問をされて、実際に授業の様子を見てもらって指導助言をしたりとか、学校全体の運営についても指導助言もなさったりもします。非常に教育委員会としても、そういう方が1人勤務されるということは心強いことでありまして、すいません、まとめられませんが、そういった内容です。

以上です。

○議長（多武 義治君） 教育課長、永椎樹一郎君。

○教育課長（永椎樹一郎君） 予算書の中でのその指導主事ということの項目をとということでお尋ねと思います。

任期付き職員として、今度、指導主事の方、先生をお願いしたいと思っておりますので、球磨村一般職の任期職員の採用ということをお願いをしたいということで、予算書につきましては65ページに、給与、給料、職員給ということであります。その中に任期付き職員の方の給与も、そこに反映をさせておるところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 6番、舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 61ページ、樋門操作員の操作委託料200万円強の予算を計上してありますけれども、関連ということで質問をさせていただきますけれども、今回の豪雨災害で、私も被災をしたわけですが、朝の4時頃だったと思うんですが、操作員の方が、もう駄目ですと、もう私も避難をしますというようなことで家まで来ていただいて、私も幸いにもその避難のきっかけをつくって、命拾いをして感謝をしているところであります。

そういった中で、行政と操作員の関係なんですけれども、操作状況の報告、また連絡とか操作員の避難の判断です。また操作員の安全を守るためのライフジャケットとかヘルメットの装備について、どんな考えを持っておられるのか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔭宏君。

○建設課長（上蔭 宏君） 昨年7月4日、2時頃だったと思いますが、警戒水位を突破しまして、実際、私のほうにも連絡がありました。

それで、国交省のほうからも、多分、直接操作員のほうには携帯電話の関係を、個人の方のを利用するか、持たなければ貸出し等もありまして、そういった機器を使いまして連絡は取れるように、いつもやっているところですが、たまたまその7月4日の2時過ぎに警戒水位を突破したということで、もう危険でありますので避難してくださいということで、こちらからも指示を出しました。

今、言われました樋門操作員さんたちの救命具といいますか、ライフジャケットとかヘルメット、手袋、あと夜間等につきましては懐中電灯、装備品であれば長靴とか、そういうところも含めて、毎年、不具合が生じたりなんかしたら、支給品ということでこちらで何が足りないのか、何が壊れたりとか、そういうところを含めまして、装備を確認して支給をやっているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 10番、松野富雄君。

○議員（10番 松野 富雄君） 同じく関連ですけれども、川内川の排水機場の操作委託料ってなっておりますが、この浸水をして機能するのか、また、今のままでまた操作されるのか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上薮宏君。

○建設課長（上薮 宏君） 61ページの河川費の中の12委託料というところで、川内川排水機場操作委託料ということで21万7千円計上いたしております。これは、川内川の多目的と村道の間にありますポンプ場です。

議員、言われましたように、去年の7月4日豪雨によりまして、あそこが道よりも4メートルですか、上がったと思いますが、その関係もありまして、土砂が流入しまして、内水のほうも、排水がもうできないような状態で、暗渠も、水を吐く暗渠も詰まってしまって動かないようになりました。

したがって、このポンプ自体も発電機までつけていたんですが、完全に水没いたしまして、機能を失くなっております。

そこで、これは川内川のほうも国交省のほうが代行ということで、復旧作業、すぐ入れまして、ポンプ室のほうも業者等が協力しまして、配水管の除去、土砂除去というのも含めまして復旧をされております。

今現在、仮ですけれども、ポンプを設置していただきまして、応急ではあります、被災前の能力ぐらいまでは排水できるように応急処置をしていただいております。

その関係で管理者、またはどなたかお願いしなければなりません、その管理委託料ということで21万7千円計上いたしております。すいません。よろしくお願いいたします。

○議長（多武 義治君） 2番、東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 予算書の48ページになりますけれども、予防費の項目のところで、12番の委託料、そして、その下に備品購入費という項目がありまして、新型コロナ関係の予算を上げてあるようでございます。

新型コロナワクチンの接種については、準備体制とか対応の流れとか、そのようなところはいろいろ予算も上げてありますけれども、しっかりできておるのかということと、その下のワクチン接種体制確保事業の備品購入費として予算も上げてあります。

この備品購入費を上げてありますけれども、その備品について、ちょっと詳しく教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（多武 義治君） 保健医療課長、松村玲子さん。

○保健医療課長（松村 玲子君） 新型コロナウイルスワクチンの予算の分、それと準備は整っているのかという、その2点についてのお尋ねかと思うんですけれども、毎日メディアでワクチンのことを言わない日はないんですけれども、今、ワクチンにつきましては、現在体制整備ということで検討をさせていただいております。

実際にこのワクチンの分を、国のほうはコロナ対策の切り札ということで、国家プロジェクトということでやっているところなんですけれども、やはり流通量が分からないというのが、まず一番最初の問題点というのがございまして、今、国のほうから来ている情報としましては、4月の後半に球磨村にも第一陣が来るであろうという、そういう状況の下に体制整備のほうをしているところです。

当初、ほかの地域の分では集団接種ということで計画のほうをされているんですけれども、球磨村におきましては、この被災で実施する場所がそもそも難しい、それからいろんなところに点在していらっしゃるということで、まずは個別接種ということで進めているところでございます。

これは、接種しますのには接種順番のほうがございまして、今、医療関係者の方たちがスタートをされております。それを経まして、今度は65歳以上の方たち、それから高齢者の施設の方たち、そういう方たちを対象にやっていくということで、球磨村のほうでは球磨村の診療所、それから人吉市医師会の受託医療機関、一応30件ぐらいございますけれども、そちらのほうで個別にやっていくという、そういう体制で、今、体制整備のほうを進めております。

その分での予算の分を上げさせていただいているんですけれども、この備品購入の部分が、デュープフリーザーという、マイナス80度の保冷庫が、これ、国のほうから送りつけでまいりました。今、球磨村のほうに保管をしているんですけれども、しかし、これが例えば電源が落ちた場合にワクチンが使えなくなるということで、その分で、その蓄電池の分を、一応300万円ということで予算を上げさせていただいているところです。

実際には防災センターの2階は蓄電機能がございまして、そちらのほうに置けばいいのでは

ないかということで進めてはきたんですけれども、冷蔵庫も国のほうから来ますのが1台ではなくって、多分、少なくとも3台は来る可能性が、次の段階ではマイナス20度の分、それから通常の分ということで、冷蔵庫のフリーザー自体も何台来るかが分からないと。そうすると、通常の防災センターの機能のほうが低迷してしまうということで、その分で別のところに置くという、そういう視野を置きまして、蓄電池のほうを上げさせていただいているところです。

本当に住民の方たちに、安全で安心して受けていただくワクチンというのを視野に入れて、今、頑張って体制整備をしているところでございます。

内容について、いろんなことが決まり次第、広報等でお知らせをしていき、皆様、受けたいと思われる皆様が安全に受けていただけるように進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） そのようなことで質問したわけですが、心配しておったのは、その電力が、災害があるかもしれない、設営の期間内に、電力がダウンしたときとか、そのようなときの対応もしっかりできるのかなと思って質問したわけですが、備品購入費というのは、その電力を確保するための機材といいますか、そういうのに向けたところの予算ということで解釈しておいていいですか。

○議長（多武 義治君） 松村玲子さん。

○保健医療課長（松村 玲子君） 蓄電機能のある、それも自動で蓄電、手動でするのではなくて、自動で切替えができるという蓄電池を、今、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 62ページ、団員報酬についてお伺いをします。

団員報酬の中は、活動費も含んでいるというふうに思いますが、ですよね。この活動費の予算の金額で各分団の活動がなされているかという話とかはあっておりますか。それと、プラス予算の執行、令和2年度分は、いつ予算を執行されているのか。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） ご質問のありました団員報酬活動費ということでございます。

まず、こちらに62ページの非常備消防費の中の報酬、団員報酬ということで掲載させていただいている分については、条例に基づきます消防団員報酬、年間分でございます。

都度都度、災害とかいろんな訓練とかいうときに、訓練は入っていないんですかね、いろんな災害のときに出ていただいた活動費については、こちらの下の旅費、団員出動手当といったところで賄っております。

実際、災害が起きますと、もっと経費がかかったりしますので、その都度補正をさせていただいているところでございます。

もう一点が令和2年度の予算執行ということでございますけれども、議会の皆様のほうからも、いろいろご指摘いただいて、報酬のほうは適切にということで、今、先日、幹部会議を開きまして、そこら辺、各団員からの請求書、印鑑をついたものをいただいておりますので、3月中には執行できるというふうに思っております。すいません、もう支払いは終わっているということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 令和2年度分が令和3年度の3月か2月に入っておるということですよね。これ、以前2年前に、この話を多分したかと思えます。予算審議があった後、この活動費に関しては速やかに執行していただきたいという話をしたことがあります。

なぜかという、各地域、各分団においては状況も違いますし、活動そのものが消防、各地、世帯からお金を集めたりするのが非常に高齢者世帯が多くなって、なかなか年金暮らしからもらうことが、なかなか難しくなっているということで、予算審議が終わった後は、速やかにこの予算に関しては執行していただきたいというのを2年前に話をさせていただいている。

また、今回この予算の600万円の中の積算根拠の中に、団服、黒の団服、活動費活動服に関しては村が、黒の団服に関しては各分団が負担をするというふうになっているようです。黒のです。ですよね。分団から買わなければいけない状況なんです。

各分団においてはお金がありません。なので、そういう積算の中にこの六百何十万円というのは、あくまでも団員の数によって割り振って各分団のお金になっていくのしょうけど、結局その予算が、2年度のものが3年度の最後に行くもんだから、結局活動そのものができていない状況なんです。

できれば、そういう辺りも含め、この予算審議が終わった後には、速やかに支出をしていただければというふうに思っておりますが。

○議長（多武 義治君） 山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） 報酬についてのご質問だと思いますけれども、基本的にこの団員報酬というものにつきましては、条例に基づいてお支払いするわけですが、あくまで個人に対しての報酬というふうなことでございまして、ご指摘のとおり、活動に活用されていらっしゃる場所もあろうかと思えます。

そこは、それぞれの分団の考え方、やり方というふうに思いますけれども、村といたしましては、ご指摘もございましたので、これまで3月に、年度末にお支払いしていたものを、たしか2回に分けて、今、やっているというふうに、本来は3月ということが条例上といたしますか、こ

の報酬の意味としてはそうなんですけれども、そこを、やはりご指摘があったものですから、2回というふうなことで、今、させていただいているところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（多武 義治君） 6番、舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 45ページの児童措置費ですけれども、保育所運営費、また保育所副食費、計上してあるわけでありましたが、今回の豪雨災害で保育所の運営状況といたしますか、特に私は神瀬地区のことは気になりますのでお聞きするわけでございます。

それから、49ページの共同給水施設整備事業補助金とか、安心安全な飲料水、そういったことの補助金、計上してあるわけですが、これも今回の豪雨災害を渡の糸原地区等では水源、水脈が変わったのか分かりませんが、水が出なくなったと。

そういうことで、地元から村長には連絡があって、対応されているようでありまして、どういった状況なのか。

また、立野地区もボーリング等を進められたというような話でありまして、そのボーリングの結果、また境目地区等も橋の際等も、いろんなその状況にあったと聞いておりますので、そういったことも教えていただければと思います。

○議長（多武 義治君） 住民福祉課長、大岩正明君。

○住民福祉課長（大岩 正明君） 保育所運営についてのご質問でしたけれども、豪雨災害によりまして、まず神瀬保育園です。神瀬保育園につきましては、神瀬の住民の方、多くが避難されました。それで、保育園に通う子どもさんがなくなったということで、10月から休園をされております。

ほかの渡保育園、こがね保育園については、それまでいらっしゃった児童さん、数は変更なく通っておられますので、そちらの2か所については通常の運営をされている状況です。

以上です。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 49ページの環境衛生費負担金補助金及び交付金ということで、共同給水施設整備事業補助金1,400万円、この件につきましては、今回、予算計上をしていますのは、令和3年度で起きる、2年度で災害復旧、ほとんどが、まだ応急復旧でございまして。その分の復旧、本復旧分が、まだ計画的に概算ですが400万円。

今、応急復旧した中でも、もう本復旧分が決まっています、大体の金額が決まっています部分が1,000万円ほどあります。その1,000万円の内訳は、神瀬水道組合が約300万円、松本、小谷の水道関係が400万円、高沢水道組合さんのほうが300万円ほどの、実質的な金額が固まっているところが、ちょうど1,000万円ほどあります。

今、言われましたように、まだはっきり決まっていない部分の糸原地区とか、ほかにも大坂間とか、どうやって持っていけばいいのか、もともと去年の水害で被災しました水源が、完全になくなってしまったりとか、水道が変わったりということで、水源自体がまだ確保できていないところもありますので、そういったところは今から現地と踏査して、はっきりした事業費が上がったときに、臨時でも、また補正でも予算計上させていただければということで考えております。

以上です。

すいません、立野地区の災害ということで、それこそあそこも水源のほう流されてしまって、ボーリングでやるということで決まりまして、最終的には700万円強の予算でしたが、実際、もうボーリング、水が出るようになりまして、旧配管のほうに設備が切り替わった頃ではないかと思えます。もう3月以内には、完全に復旧ができるというところで聞いております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 先ほど、神瀬保育園のことで休園中というようなことでありますけれども、かわいそうでありますので、そういった子どもたちに対する対応は、どう考えておられますか。

○議長（多武 義治君） 住民福祉課長、大岩正明君。

○住民福祉課長（大岩 正明君） 神瀬保育園に通われていた子どもさんたちにつきまして、児童さんにつきましては、渡保育園、それから人吉辺りを希望される転園願いが出まして、そちらの保育園のほうを利用されております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 会議の途中ですが、ここで休憩をいたします。11時5分から再開いたします。

午前10時57分休憩

午前11時04分再開

○議長（多武 義治君） それでは、会議を再開いたします。

4番、小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 令和3年度の会計年度任用職員の予算上の雇用人数、それから4月1日スタート時点の雇用数について、まず、お伺いをいたします。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） ご質問のありました令和3年度の会計年度任用職員等の雇用人数ということでございますけれども、予算としましては、各費目に割り振らせていただいておりますが、

スタート時点の人数といたしましては、会計年度任用職員が52名、それから——失礼しました。

予算書のほうで御覧いただきますと、78ページの一般職給与、それから職員数を書いてある表がございますけども、こちらの括弧書きで掲載させていただいております職員数が会計年度任用職員ということがございます。失礼しました。私、ちょっと勘違いをいたしまして、52名と申し上げましたが、こちらのほうでございます。

あと、派遣職員、それから、任期付職員等も26名、それから15名ということで、予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 予算上の人数は分かりますけども、新年度スタート時の雇用人員は何名ですか。同じということなんですか。

○議長（多武 義治君） 山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） スタート時点では、最初のほうに載せてある人数がスタートなりまして、今後また途中で——来年4月1日ですね、失礼しました。

予算書上は、これがスタートでございますけれども、4月1日現時点では、これから面接される方もございますので、これに加わると、この中で、はい。

まだ、今後、面接が残っておりますので、人数のほうは、まだ確定しておりません。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 補足をさせていただきます。

今回予算にも計上させておりますとおり、スクールバスにつきましては、令和2年度は一般社団法人のほうに委託をしておりましたが、これを村直営に戻すということで計上させていただいております。これも含めて、まだ、採用面接が終わってないところがございますので、最終的には採用面接を経て、この39名のうち、全て埋まるのか、あるいは、何がしかの事情があって欠になるのか、というところが確定するという状況でございます。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 今、副村長から答弁の中で、私の質問の先に答弁いただきましたけども、スクールバスの運転手の方、村が直接雇用というふうになるわけですけども、当然、この方も会計年度任用職員としてということになるのか。65ページにスクールバス運転手の謝金というふうにしてありますが、これはどういう内容になるのか、お知らせいただきたい。

○議長（多武 義治君） 教育課長、永椎樹一郎君。

○教育課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

スクールバスの運転手、今ありましたように、令和3年度から、こっちのほうに返すということで、会計年度任用職員になります。

この予算書に、66ページのスクールバス運転謝金というのは、やはり、職員さん、今、給料制ということで、今、お話をしておりましたけども、急遽、何かの都合でできなかった場合とか、やはり、休みを、やっぱり、全て、休む用事が出てきた場合に、こちらのほうでお願いをして、賃金じゃないんですけども、そういうことで、お雇いをしとるということもございますので、臨時職員じゃないですけども、こちらから、お願い、会計年度任用職員以外にお願いをするという方もいらっしゃると思いますので、そこは賃金で対応させていただきたいということで、ここに計上させているところでございます。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 会計年度任用職員については、導入される、基本は、同一労働同一賃金という考え方によって導入されてきたわけですけども、これ任用職員以外に、今、教育委員会のほうから出ました謝金の扱いで対応される方は、ほかにいらっしゃいますか。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） ご質問の職員につきましては、教育委員会関係以外ではございません。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 林道費に関係をして質問したいと思います。

東侯線については、あと、どれくらいかかりますか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 林道東侯線ですが、茂田地区から黒白地区まで予定をしておりますが、当初4校区に分けて、起点と中間点、黄檗の上ですね、それから黒白のほうということで、4校区に分けて整備するということで、整備計画では約10年、これ10年というのが、採択要件になっておまして、10年間で完成するように計画をつくりなさいというところであったものですから、当初は10年ということでやっておりました。今、6年か、7年ですか、たっておりますけども、進捗としましては、まだ半分も行っておりません。まだ、35、40%ぐらいでしょうか。というところで、国の予算も、こちらから要求した金額もなかなかつかない。村の予算も一遍にはつけられないというところもありまして、ぜひ、できるだけ早くということでは思っておりますが、あと、早くても10年か、15年ぐらい、かかるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 当初の我々の説明では、平成のとき、34、5年では、もう完成じゃなかろうかという説明だったと思うんです。私、あれ持つとるですよ。そのときですね。予算関係で幾らか遅れると思っておりますけど、例えば、黒白に行く、ぬくる道ですね、途中から茂田と分かれるんです。もう雨が降るたびに川だそうですよ。川。横断溝が少なかかもしれませんが、そこあたり、もう1回確認していただきたいと思います。

それと、なるだけなら茂田線から始めれば、私、いいと思うですよ。あっちから一里山のほうにですね。あれを始めて、あっちのほうがいいと思いますけれども、村民の黄檗地区の住民の意見もそろったもんですから、なるだけ、片一方からお願いをしたいと思っておりますけど、村長の意見を、村長もこの間、見られたと思っておりますけれども。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） この間、黄檗の地区の方と田代議員と一緒に山を見に行かせていただきましたけども、そのとき、地元の方の意見は聞かせていただきました。あと、建設課長としっかり協議をした上で考えたいと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 54ページ、林業振興費含め、ジビエの里活用協議会と有害鳥獣捕獲の保険料、あるいは、捕獲の隊員の等々出ております。

予算の委託料に207万で、ジビエの里の協議会の委託料というふうになっておりますが、今後において、今、球磨村の各集落がなかなか住めない状況にある中で、この鳥獣害被害の鹿、猿というのが集落にもう入りつつあります。やはり、これまでの農業振興の中に、この被害という被害額が大きくなっていく状況の中で、非常にこのジビエの里の取組と駆除隊の存在というのが非常に大きいものというふうに思っておりますが、今後のジビエの里の運営の仕方、あるいは、このジビエを使った商品開発も含め、もっともっと予算を計上して、大きな組織の事業体であってほしいというふうに思っておりますが、この予算の積算の根拠とそれに含めた期待、このジビエの里協議会に対する期待について伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため、議事を一旦止めます。

午前11時18分休憩

午前11時19分再開

○議長（多武 義治君） 会議を再開します。

産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） すみませんでした。

○議長（多武 義治君） マイク。

○産業振興課長（犬童 和成君） すみませんでした。

委託料の内訳としまして、賃金、共済費と光熱費等になっております。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 高澤議員言われるように、今、鳥獣害というのは、球磨村での大きな問題だと思います。そして、最近、熊本県内でも、加工あたりに先進的に取り組んでいる地域があるようです。新聞あたりでも最近載っておりますけども、そういうところを見本にしながら、今後、球磨村のそういうジビエに対するいろんな取組は考えていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） そもそも、このジビエの里の協議会の当初の事業の設立の目的は、もちろん鳥獣害被害対策のイノシシ、鹿に関して、加工をして販売する。それに、この協議会の収益に充ててできないかというところで、スタートしたわけです。今、捕獲頭数と加工する頭数が非常になかなか、1人の方がされている状況で、やはり、シシ肉、鹿肉の単価を見てみれば、やはり、ちょっと高いような気がいたします。もっともっと販路拡大をして、することによって、これは一つビジネスとしてやっていけるんじゃないかなというふうに私は思っている。その中で、予算的な、もちろん人件費等々、光熱費、必要経費の部分でありますけれども、もう少し踏み込んで予算を上げて、しっかり事業自体が成り立っていくような方向性でもいいのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、お願いをしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 答弁は要りますか。

○議員（5番 高澤 康成君） はい。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 75ページ、お尋ねいたします。これ災害復旧費、公共土木施設でございます。工事請負費で、河川あるいは道路、橋梁、5億5,000万円とか、8億6,000万円というふうに上がっております。予算書上げてありますので、その内容をお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔭宏君。

○建設課長（上蔭 宏君） 公共土木の災害復旧で、令和2年7月災の分ですが、河川、道路、橋梁、それぞれ予算計上させていただいております。この内容につきましては、令和2年分、今年度分で発注を急ぐ分については、発注を急いでおりますが、どうしても一遍にはできませんので、その分を令和3年度で、この金額分、河川、道路、橋梁で計上させていただいております。

この金額の中には、国交省さんで、直接、権限代行でやっていただく分と県営でやっていただく分の金額は入っておりません。一応、2年分、令和3年度でできる分を計上いたしておりますけれども、令和3年度で計上できる分を、今、計上しているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これ、5億5千万とかって、相当な金額で、これを令和3年度でできるのかなと、その下、8億6千万もですね。というふうに思うのと、これだけの大きい金額であれば、何らかの根拠といいますか、それが災害復旧というのは分かりますよ。復旧ね。この金額、どこかで、これだけ必要だからというふうで予算計上なのか、お尋ねしますが、今後、これだけかかるからという予算計上なのか、どちらか、お答えください。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔭宏君。

○建設課長（上蔭 宏君） これは前回もちょっと説明いたしましたが、まず、災害査定の方が去年の12月で、土木につきましては全部終わっております。箇所を集約化したところで、約89件、トータルで14億9,117万6千円ありまして、その分の査定額で、まだ申請、査定受けて、決定をいただいた金額でございます。実際はこれに伴いまして、今、詳細設計をコンサル関係に発注いたしまして、実際の工事費金額、工法も含めてですが、検討中でございます。検討の中では、国との協議が行いまして、また金額等が変わることもありますが、一応、今のところは査定金額で計上させていただいているところです。ちなみにですが、昨日ですけど、正式に公文書来ていませんが、公文書の写しが来ているところでは、国庫負担金は100%、私も初めて見ましたが、100%、国庫負担金が出るということで聞いております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 次、35ページでお尋ねいたします。これも災害対策費ですか。12番の委託料で、住宅地整備事業測量設計業務委託料で600万ほど上がっております。この住宅地整備事業の場所をお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） 住宅整備事業の測量設計委託料ですけれども、予定といたしましては、一勝地に、今、村が整備しております永崎団地の奥のほうの農地、田んぼを測量するというところで、計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これ、土地だけの測量設計、建物の設計というか、そういうのは

入ってないということで。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） ご質問のとおり、造成、土地だけの測量の委託料でございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ここは、場所は永崎団地の横というふうにおっしゃいました。宅地の土地だけの設計測量というのをおっしゃいましたけど、この金額見まして、600万ということですので、ボーリングをされるのかなというふうに、ボーリング、地質調査ですね。そういうのも入っていて、600万に金額が上がっているのかなというふうに思うんですが、3回目しかできませんので、ボーリング、仮にするのであれば、もう永崎団地、前回もたしかしていると思うんです。だから、もう、その地域ですので、ボーリングの修正はないんじゃないかなというふうに思うんですよ。この600万の積上げの内容をちょっとお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） この永崎団地周辺の田んぼのところは、今、工事現場の工事事務所ができておりますけども、ここにつきましては、まだ、ボーリング調査は、これには入っておりません。ただ、いろんな地形上の指定がちょっとありまして、昨日もちょっと県のほうとも協議やりましたが、庄本川、庄本川沿いにありまして、庄本川自体も砂防河川に指定されております。砂防指定地の危険がないのかと。地図上で行くと砂防河川の影響を受けるところの、ごく一部ですけども、入るところが確認されております。また、山手のほうですが、村道田代線がありますけども、その山手のほう、たしか、山桜か何か植っているところですけども、あそこの斜面が急だということで、今までは土砂法の指定がかかっていっていませんでしたが、うちの計画があるというところで、県が確認したところ、レッドゾーンにかかるのではないかということも出てきました。そういったところも含めたところで、検討しなければならぬということで、一応、600万計上いたしております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） すみません、もう1点だけ、68ページと70ページにわたりますけど、学校関係、小学校になります。小さいことで申し訳ないんですが、68ページの学校管理費の中の68ページの13番になります。使用料及び賃借料のところ、電力節減装置使用料7万3千円というふうになっております。これは小学校です。70ページに行きますと、同じように、これ中学校のほうですね。これも電力節減装置使用料というふうに書いてございます。これ、何でしょうか。それお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 教育課長、永椎樹一郎君。

○教育課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

今、電気を使うときに、あんまり使い過ぎますと、自動的に、テレワイズとか何とかというのだったですか、自動で電源を電圧抑えるような装置をつけておるものですから、その、テレワイズ、ちょっと、すみません、正式な名称は覚えておりませんが、そういう装置をつけておりますので、その使用料といいますか、ということでございます。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これ効果があっていますか。この装置をつけることによる効果、メリットが出ているかどうかです。

○議長（多武 義治君） 永椎樹一郎君。

○教育課長（永椎樹一郎君） やっぱり、電気を抑えますので、上がるのを操作しますので、効果はあると思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ちょっと、理解、苦しみますね。これ監視装置だけを見て、ちょっとピーク時になったら抑えなさいよという、そういうものでしょう。ですね。だから、ピッと鳴るから、その部分だけ、何かを、そしたら、エアコン一応止めれば、そこまで上がりつかんのでという、そういう装置だと思うんですけど、こういう装置はやめられたらどうなんですか。ピッと鳴ったときには、誰かがおって、それも対応して下げんと多分、最大電力のデマンド関係で、そういうのになっているかなというふうに思うんですけど。それも電力自由化のほうに移転されて、契約されたほうが、こういう装置は、じゃないんですか。ピピッと鳴るやつだけじゃないですか。その補修料をお払いしているということで、私はこれ効果が上がってないというふうに思うんですけど、それに関して分かれば、デマンド関係からお話してください。最大電力料との多分比較だと思うんですけど。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） ご質問のありました装置につきましては、学校関係それから役場のほうにも装置をつけさせていただいております。直接、エアコン機に取り付けまして、電力量が上がる、例えば、夏でありますとか、エアコンをずっと使っており、急激に上がっていきます。そういったときには、その装置が働きまして、自動的に電力量を抑えるというか、そういった自動で行うシステム、目で見て人間が人力で上げ下げするとかということではなくて、自動で行う装置でございますし、そこがメリットかなと思っておりますし、あと、総務課のほうでも確認しておりますけれども、実際の電気料も大変抑えられているというふうに確認、認識しております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 最後の質問にしてください。

○議員（7番 嶽本 孝司君） はい。そしたら、今、総務課長がおっしゃったように、負荷を自動的に切るんですね。小学校も中学校も、そういう装置がついていれば。切らないと最高使用量、契約の話になってくるんですね、デマンドのね、最大使用量、じゃないんですか、負荷の。何のために切るのかなと思って。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔭宏君。

○建設課長（上蔭 宏君） このシステム自体が、例えば、エアコンを使っている、暑いからどんどん能力を使うために電気を使います。でも、それをあまり上がらないように抑制するというスイッチなんです。完全にカットしてしまうとかじゃなくて、100%行かないように、75とか、60とかにカットして、使用しながら行くというので、それで電力量を抑えるというような装置なんです。最初言われた、人力で切り替えたとか、なかとじゃなくて、電力を完全にストップしてしまうとか、そういうものではありませんので、それで実際、総務課で使用料を全然つけてなかったときと比較したときに、やっぱり、この委託料、装置の委託料ですか、使用料ですか、使用料を考えても大分安くなっているということで、報告を受けております。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 51ページですけど、委託料の、すみません、52ページです。委託料で、農村環境計画作成委託なんですけど、これの特定の地域があるのか、あるいは、今回の災害復旧と事業がかぶるのか。それについて、ちょっとお伝えしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 農村環境計画委託料の件なんですけども、現在、渡地区と毎床地区のほうで、基盤整備等が計画されていたと思いますけど、こういった農村事業を行う、おきましては、すみません、農村環境計画の策定が必須となっておりますので、今回策定の計画を予定しております。昨年度も予定していたんですけども、災害でできなくなったものですから、また今回要望をしているところです。

農村環境計画というのが、適切な環境への配慮や地域住民の多種多様な意向に機能的に対応するため、環境に関する総合的な調査を行い、事業上の対応方針や各種環境整備メニューの最適な選定を行うことを目的とした調査となります。球磨村全体を考えた調査ということになると思います。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 当然つくらなければならないものだということで、これが今回の水害で被災した農地等の復旧とは、直接は関係ないということですね。

○議長（多武 義治君） 犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 直接には関係ないということです。

○議長（多武 義治君） 1番、板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） お願いします。36ページ、総務費の使用料及び賃借料の件ですが、派遣職員用民間住宅等借り上げ料で2,400万、それとその下の分の負担金及び交付金の件ですが、派遣職員給与等負担金1億2,500万、この件数と職員の給与の金額は、年間延べ人数でよろしいですが、そういうふうな見積もりをしてあるんですか。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） ご質問のありました住宅それから職員給与負担金でございますけれども、派遣職員26名を予定いたしておまして、こちらの方々の住宅の借り上げ、それから、これ負担金のほう、来ていただいている市町村のほうに負担金として給与の分をお返しする。手当は村で払うわけなんです、給与は、今、派遣されている方々は、派遣元、長崎でありますと長崎の市役所から払われます。ですので、その分については、こちらで働いていただいておりますので、その分を村が負担金として市役所のほうにお返しするというふうな仕組みでございます。

以上でございます。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多武 義治君） よろしいですか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） すみません。（発言する者あり）すみません。39ページお尋ねします。総務費、選挙費なんです、13番、投票会場使用料ということで、100万円上がっています。これについて、100万円をお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） こちらの使用料でございますけれども、現在、さくらドームの横にコンテナハウス、失礼しました。これはさくらドームじゃないかな。投票会場として、投票所といたしまして、コンテナハウスを今予定しておりますので、そちらのコンテナハウスのリース、使用料になります。100万円でございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） はい、分かりました。もう1点だけお尋ねします。

44ページになります。民生費、社会福祉費の災害対策費で18番になります。負担金補助及び交付金というふうにご書いてございまして、移転費用補助金1千万というふうになっております。この内容をお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 住民福祉課長、大岩正明君。

○住民福祉課長（大岩 正明君） 現在、被災者の方の仮設住宅、それからアパートのほうを借り

て避難をされております。今後、復興が進み、自宅のほうへ戻られるとか、あと、もう自宅の再建を断念して、新しいアパート、借家のほうに移り住むといった場合に、転居費用が、限度額1件当たり10万円として出るようになっております。令和3年度では、一応100世帯分を見込んで、10万円の100世帯で1,000万円ということで、予算計上しております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 分かりました。ありがたいことで、やはり、お金がいっぱい要るかと思うんです。避難される方はですね、よろしく願いいたします。終わります。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） よろしいですか。はい。

異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第23号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第24号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計予算について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第2、議案第24号令和3年度球磨村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

ご審議願います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第24号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第25号 令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第3、議案第25号令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

ご審議願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第25号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第26号 令和3年度球磨村介護保険特別会計予算について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第4、議案第26号令和3年度球磨村介護保険特別会計予算を議題とします。

ご審議願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） よろしいですか。はい。異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第26号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第27号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計予算について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第5、議案第27号令和3年度球磨村簡易水道特別会計予算を議題とします。

ご審議願います。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 6ページでお尋ねします。歳入です。簡易水道事業費分担金、1番です。これは住宅の方が水道を引きたいということで、水道に加入するときの金額でしょうか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 村の簡易水道に加入する、これ条例にも乗っておりますが、加入分担金、加入金ですね、通常、一般家庭の方5万円となっております。を1件分上げております。以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これは村がしている4つある簡易水道のそれぞれのところで、均等に5万円だというふうに思っております。加入金も5万円がいいと思うんですが、加入金といえますか、4つ簡易水道がそれぞれ地区にあるわけなんですけど、供給する側ですね、供給される側、村がやっているんで、村が供給している。私、言いたいのは、水源のほうですね、一勝地区が水圧が高いということなんで、これにつきましては、一勝地のほうは、減圧弁を水道引く住民の方がお金を出して引くと、これは12月の議会でも一般質問したと思うんですが、それは私にはあり得ないというふうに思います。減圧が高いのは、はよ言えば、簡易水道側、供給する側のものだというふうに思いますので、これ一般質問したときには、建設課長でしたか、村で条例があるからということだったんで、もし、よければ、条例を変えていただきたいなというふうに思うんですが、ご検討できますでしょうか。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため、一旦、議事を止めます。

午前11時52分休憩

午前11時55分再開

○議長（多武 義治君） それでは、再開いたします。

村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、嶽本議員言われるように、一勝地地区のみが減圧弁が必要ということですので、やっぱり公平性を考えたときにはちょっと検討する必要があるのかなと思っております。

また、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） そうしましたら、条例の提案をされますかどうか、お尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 条例を含めたところで検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第27号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 発委第1号 球磨村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第6、発委第1号球磨村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定を上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。議会運営委員長、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 発委第1号球磨村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明させていただきます。

本案は、令和3年4月から当局の機構改革の実施に伴い、常任委員会の所管課の見直しを行うものであります。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（多武 義治君） ただいま、議会運営委員長、田代利一君から説明がありましたので、これから球磨村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定を議題とします。

お諮りします。本案件につきましては、議会運営委員長、田代利一君から説明があり、内容についてはご理解いただいているものと思いますので、質疑などを省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。それでは、直ちに採決をいたします。

お諮りします。発委第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議員派遣について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第7、議員派遣を議題といたします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付

しましたとおりに派遣することに決定しました。

日程第8. 閉会中の継続調査について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第8、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第73条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件の、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、本会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長（多武 義治君） 動議。5番、高澤康成君、発言を許します。

○議員（5番 高澤 康成君） 突然ですが、退職をされるという方がおられるようです。山口課長、松村課長、戸屋課長ですか。本当、長年にわたりお世話になりました。

本来であれば、送別会という形でありますけれども、コロナ関係で自粛ということで、非常に残念に思いますし、申し訳ないというふうに思っております。

議長のお許しがいただければ、ぜひご挨拶をいただければと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） 失礼します。ただいま、高澤議員のほうからご挨拶をさせていただく機会を設けていただきました。本当に、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

議会の皆様とは、議会事務局長ということで、最初に私が課長級になったときにお仕事を一緒にさせていただきました。いろんなところをこの議会の皆様、そして議会を通して勉強させていただいたところでございます。

総務課長になってからも、いろいろご質疑、いろんなところで叱咤激励していただいて、本当

に人間としてもといますか、職員として非常にありがたい時間だったというふうに思います。

役場といたしましては、38年間勤めてまいりましたけれども、本当に長いようで短かったかなど、でも本当に考えれば長い長い道のりなんですけど、あっという間だったなというふうに今、考えております。

まだ、実感がちょっと湧かないところもございますが、こうしてご挨拶をさせていただいて、「ああ、やっぱり卒業するとばいな」と思ったところです。

ただ、まだ来年、何らかの機会で役場のほうにもお世話になって、お仕事がまた皆様と一緒にできたというふうに思っておりますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げて、簡単ですが感謝の言葉とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（多武 義治君） 保健医療課長、松村玲子さん。

○保健医療課長（松村 玲子君） 38年という長きにわたりまして、本当に球磨村に育てていただいていると、そういう状況でございます。

課長になりましてからは、もう特に議員の皆様にご育ていただいているという思いを持ちながら、議会のほうに毎回参加をしていたところです。

いつか、災害は来るものだと思ってはおりました。しかし、この退職の年に来なくてもいいのになどちょっと思ったところではあるんですけども、これも何らかの自分自身への試練だったのかなというふうには思います。職員も、被災をしながら頑張っている姿、そういう部分を見ながら、非常に心が痛むところもあったんですけども、本当に議員の皆様たちのいろんなご支援、それから叱咤激励、そういう部分を受けながら今のところみんな、ある程度元気でやっつけているんだろうなというふうに思っておりますが、これが1年過ぎてこれから先です。いろいろなトラブルも出てくるかと思えます。

やっぱり、最後に残るというのは、ハードの部分ではなくて人間の心、体の部分かなというふうに思っております。ですから、そういうところに、これからはちょっとだけ支援ができればいいなというふうに思いながらご挨拶とさせていただきたいです。

まだ、おしゃべりしたいんですけども、来年になってコロナが収まれば、ぜひ杯をしたいというふうに思っているところでございます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（多武 義治君） 生活環境課長、戸屋武文君。

○生活環境課長（戸屋 武文君） それでは、私のほうからもご挨拶させていただきます。

3人とも、同期で役場に入りました。私も管理職として6年間、そのうち議会事務局も1年間、議員の皆様とは一緒に仕事をさせていただきました。本当に、その折には研修旅行とか行かせていただき、本当にいい思い出をつくっていただき、本当にありがとうございました。

また、この議会の中での答弁とか、なかなか適正に答えられたかどうかというのと、やっぱり

自分の担当課のほうをちゃんとできたかというのは、もう自分でも反省するところでございます。

私も被災しまして、課長級も半分以上被災してから、自宅の再建もまだできていない状況で仕事のほうはやっているところでございますけども、球磨村の復興とともに自分たちの復興もしていきたいという思いでいっぱいでございます。

来年以降も、再任用のほうに手を挙げておりますので、コロナが収まった折には議員の皆様と一緒に杯を交わしたいと思っておりますので、その折にはどうぞよろしくお願いいたします。

本当に、長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（多武 義治君） 3人の課長、長年、大変お疲れさまでございました。今後のご活躍をお祈り申し上げます。

○議長（多武 義治君） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和3年第2回球磨村議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後0時08分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員